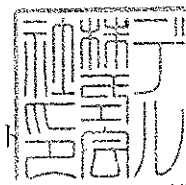


平成 21 年 7 月 17 日

適格消費者団体
特定非営利活動法人
消費者機構日本
会長 青山 侑 様
理事長 品川 尚志 様

デル株式会社
代表取締役社長 ジム・メリット



要望書に対する回答

拝啓 日々ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。

平成 21 年 6 月 29 日付けの「要望書」（以下、「要望書」という。）を拝受いたしました。以下のとおり、回答申し上げます。

弊社は、要望書資料 1 のテクニカル電話サポート契約約款（以下、「本約款」という。）第 3 条の「該当製品の使用期間中」につき製品出荷日から 5 年間とすることについては、お客様に一方的な不利益を与える変更ではなく、合理的な範囲内の解釈であると思料しております。当該見解は、弊社の「デル販売条件」および本約款が掲載されていたページでの表記等に照らして、正当であると判断しております。

弊社と致しましては、上記の解釈が合理的なものであると判断を行い、要望書資料 2 の発表を実施いたしました次第でございます。

したがいまして、弊社といたしまして、要望書記載の「要望の趣旨」第 1 項には応じかねますことをここに回答申し上げます。

また、第 2 項については、掲載するか否かは、弊社の裁量であると理解しておりましたが、関係法令を確認の上、掲載すべきか否かを判断致します。

以上、よろしくお願い申し上げます。

敬具